兵庫県環境審議会総合部会・環境基本計画検討小委員会（第４回）合同会議　議事録

開会の日時　平成 25 年 10 月３日（木）
午後１時 30 分開会
午後５時 00 分閉会

場　　所　兵庫県公館　第１会議室

議　　題　(1) 第３次兵庫県環境基本計画の点検・評価について
(2) 第３次兵庫県環境基本計画の見直しについて

出 席 者

部会長	鈴木　胖	委員　権藤　眞禎	委員　新澤　秀則
委員	江﨑　保男	委員　真田　由美子	委員　西村　多嘉子
委員	川井田　清信	委員　杉山　裕子	委員　伴　智代
委員	川井　浩史	委員　長崎　泰裕	委員　福岡　誠行
委員	小林　悦夫	委員　中野　加都子	

欠 席 者　13 名

委員	あしだ　賀津美	委員　中瀬　勲	委員　村岡　浩爾
委員	大久保　規子	委員　中根　義信	委員　盛岡　通
委員	小川　雅由	委員　波田　重熙	委員　和田　安彦
委員	北野　美智子	委員　服部　保	
委員	坂田　宏志	委員　藤本　和弘	

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	田中　基康	豊かな森づくり課長	築山　佳永
環境管理局長	森川　格	森林保全室長	谷口　靖雄
環境政策課長	渡瀬　康英	水大気課長	秋山　和裕
環境政策課環境学習参事	中田　直人	温暖化対策課長	遠藤　英二
自然環境課長	今里　卓	環境整備課長	春名　克彦

会議の概要

開会（午後１時 30 分）

１　議事

(1) 第３次兵庫県環境基本計画の点検・評価について

第３次兵庫県環境基本計画の点検・評価について、事務局（環境政策課長）の説明を聴取した。

（福岡委員）

再生可能エネルギー等の積極的導入の評価が“◎”となっているが、太陽光と風力しか増えておらず、小水力発電、バイオマス発電、ごみ発電は増えていない。太陽光発電が伸びた原因は、補助金によるものであると考えるが、国では補助金を廃止する動きも

出ている。この補助金を小水力、バイオマス発電、ごみ発電に補助金を出せば増えるのではないか。

（温暖化対策課副課長）

固定価格買取制度が平成24年7月から始まり、特に住宅用太陽光発電システムの導入が進んでいる。補助については、平成23年度と24年度に県においても実施したが、近年、太陽光パネルの設置単価が大幅に下がっているため、今年度から補助を止めた。

小水力発電やバイオマス発電の導入については、太陽光に比べると進んでいないが、今後、課題を明らかにしながら導入を進めたい。

（環境整備課長）

ごみ発電については、市町の一般廃棄物焼却炉に付随している発電施設について記載しているが、神戸市、西宮市、西播磨などで新たな施設が建設されており、高効率の発電施設がかなり付いてきている。廃棄物処理計画では、平成19年度比で平成32年度までに約60%増加させることとしており、今後も順調に増えていくものと考えている。

（江﨑委員）

外来生物対策の評価が“○”となっているが、根拠は農林業被害となっている。一方で、アライグマやヌートリアの捕獲数は増えていない。一般的な感覚と評価ではギャップがある。

（自然環境課長）

ご指摘のとおり、アライグマとヌートリアについては、年間7,000頭の捕獲目標に対し、実績は届いていない。生息数については把握できていないため、把握が可能な農林業被害額が増えていないことから“○”と評価しているが、指標については課題と考えている。

（江﨑委員）

アライグマの分布域が拡大していると聞いているが、どのような状況か。

（自然環境課長）

当初は、三田市や三木市などの高速道路沿いから広がっていったが、現在は、県北部まで拡大していると認識している。

（江﨑委員）

分布域が拡大しているということは、現在の捕獲頭数では足りていないということではないか。

もう1点、地域環境負荷の低減の項目で、エコアクション21取得事業所の増加とあるが、認証基準をクリアしたら認証を受けることができるという仕組みか。

（環境政策課長）

エコアクション21は、ISO14001の簡易版で、中小事業者でも取り組める環境マネジメントシステムであり、基準をクリアすれば認証を受けることができる。

（江﨑委員）

エコアクション21認証の継続には監査等を受ける必要があるのか。

（環境政策課長）

継続には定期的に審査を受けることとなっており、実効性は確保されている。

（権藤委員）

野生動物による被害防止対策で、シカとイノシシしか対策をしていないように見えるが、他にも野生動物はたくさんいる。アライグマなどの外来生物によってタヌキやキツネなどの在来の野生動物の生息環境が脅かされるなど、自然のバランスが壊れている。以前に、須磨離宮公園にカメラを設置し状況を調査したところ、キツネやタヌキやテンがいなくなっていた。野性動物との共生には、その他の在来動物への対策も入れていただきたい。

（自然環境課長）

県行政としては、農林業被害の大きいシカ、イノシシを中心に対策を進めている。シカは推定生息数が分かるが、アライグマについては生息数を把握する手段がないのが実情である。対策については、すべての動物に対して実施するのは難しいため、農林業被害の大きいものから対策をとっている。

（環境創造局長）

全体的に評価が甘いというご指摘と考える。再生可能エネルギーの取組みについては、固定価格買取制度が始まり、スタートダッシュの差が表れている。小水力やバイオマスは設置するまでに時間がかかることもあり、頑張っていないということではなく、客観的に見て、導入のスピードの差と認識している。また、野生鳥獣の被害防止対策については、県としては、シカは最大限の努力を行っており、アライグマやヌートリアが従来ベースの取組みに留まっているというところは否めないが、できる範囲の努力をしているということで“○”と評価している。それ以外の部分については、課題として別途記載したい。

（権藤委員）

シカの生息数調査のように、アライグマも猟友会の目撃情報のアンケート項目に入れてもらえると、推定生息数が把握できるのではないかと考えるので、検討していただきたい。

（西村委員）

産業廃棄物の最終処分量の抑制の評価が“△”であるのは、実感に合っている。中間目標の達成に向けて制度設計が不可欠であり、公共関与により削減を進めることが重要である。現状の公共関与の状況についてコメントいただきたい。

（環境整備課長）

最終処分については、フェニックスに頼っているのが現状である。神戸沖と大阪沖処分場については、それぞれ平成34年度、39年度に受入を終了する予定であり、延命化を図っているが最終処分するごみがなくなるわけではないため、現在、次期処分場の計画について関係機関において協議を進めている。

（西村委員）

廃棄物の発生量を減らす具体的な制度設計はどうなっているのか。

（環境整備課長）

平成25年３月に策定した兵庫県廃棄物処理計画では、上下水道の汚泥、鉄鋼業の鉱さい、建設廃材の３つが最終処分する量として多いため、汚泥については再生利用の方法

を検討していかなければならないと考えている。鉱さいについては、(公財)ひょうご環境創造協会にエコタウン推進会議を設置しており、陸上や海上で新たな道を検討している。目標として掲げている最終処分量の達成に向け、多量排出事業者に対して毎年度、削減計画の提出を求めるとともに、ヒアリングを行い、指導を行っている。

（西村委員）

多量排出事業者の排出時点で対策をとらないと目標の達成は厳しい。発生から最終処分までのつながりを理解しやすく示していただきたい。

（新澤委員）

西村委員の意見に関連して、一般廃棄物については、発生抑制が“◎”、再生利用が“△”、最終処分量抑制が“◎”と評価されているが、発生から最終処分までの全体としてバランスがとれているのか。産業廃棄物についても同じだ。そもそも目標間に整合はあるのか。

（環境整備課長）

一般廃棄物については、市町の焼却炉の能力が高くなっており、中間処理が進んでいるため、最終処分量が減っている。産業廃棄物については、景気や業種によって年度にかなり排出量の変動が大きいためこのような評価になっている。

（権藤委員）

産業廃棄物の適正処理について、しっかりと事業者の指導をされていると思うが、府県を越えて移動している廃棄物について、どのように掌握されているのか。姫路市夢前町に産業廃棄物の最終処分場の建設計画があるが、水源地に近く、建設予定地の下流には飲料水の取水場もあり危惧している。許可はどのようにされるのかが心配である。

（環境整備課長）

法律に基づく政令市は、県内には神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市があるが、例えば神戸市内で不適正処理を行った業者がいた場合は、越境して指導できないということはないため、神戸市又は県が指導を行うこととなる。

施設の許可については、法律上、基準に適合していれば許可しなければならないという体系になっており、基本的には、基準に合っていれば許可するということになる。

（川井委員）

１人１日あたりのごみ排出量について、「全国平均を上回る」と記載されているが、全国平均より少ないという意味であれば、「下回る」と表現すべきと考える。また、資料の記載が統一していないため、修正が必要である。

（環境創造局長）

ご指摘のとおり修正する。

（川井委員）

１人１日あたりのごみ排出量のグラフに平成 16 年度から 23 年度までの推移が記載されているが、近年はあまり大きく減っておらず、平成 32 年度に目標まで届くのかと感じるが、目途はあるのか。

（環境整備課長）

平成 24 年度も 23 年度に比べてそれほど減っていないという結果になると思うが、今

後、最終処分量がなかなか確保できない状況の中では、排出量をさらに減らさなければならないため、市町と連携し、排出抑制対策を進めている。具体的には、レジ袋の削減などによるライフスタイルの転換や、本年４月に施行された小型家電リサイクル法に基づくリサイクルの推進などにより、数値目標の達成を図ってまいりたい。

また、グラフの表記であるが、過去のトレンドを見ると、全国平均に比べて本県の排出量が多かったため、本県の方がグラフの傾きが急になっているが、近年は全国平均並みになっているため、傾きが緩やかになっている。グラフの描き方を工夫したい。

（中野委員）

廃棄物の削減の方法の中で小型家電リサイクルの説明があったが、小型家電は小型であるという特性上、量の削減という面では大きくはないが、積極的に取り組む必要はある。市町は戸惑いながら取り組んでいるため、県でリーダーシップを取って対策を進めていただきたい。

（江﨑委員）

先ほどの権藤委員のご指摘にあった姫路市夢前町の産業廃棄物最終処分場の建設計画であるが、法律上は先程の回答となるのかもしれないが、水系で考えると、水源地の近くに建設すること自体がおかしい。現状としてはそうなのかもしれないが、法令でも立地条件を考える必要があるのではないか。

（環境整備課長）

中野委員からのご指摘のリーダーシップについては、県としても心がけたい。また、夢前町の産廃処分場の件は、一般的な法律の規定についてご説明させていただいたものであり、実際は、法の権限を持っている姫路市が判断することになる。

（江﨑委員）

県としてどうすべきかという考えは言えないのか。

（環境整備課長）

権限を持っているのが姫路市であり、市は県と同等の権限を持っているため、県としては、市にどうすべきかという立場にない。先程の権藤委員の質問は、法律上どのような手続となるのかというご質問であったため、一般論として回答させていただいた。

（江﨑委員）

法律上の手続ではなく、本来、下流域にしか作ってはいけないようなものが上流域に計画されているということに対してどのように考えるかということについてはいかがか。法令改正も含めて考えるなど、この場で答えるのは難しい部分はあるだろうが、前向きな回答はないか。

（環境管理局長）

法律上の手続として回答させていただいたが、許認可にあたってはいろいろな要素があり、制度上の限界がある。取水源への距離や建設計画の規模などの要素について、制度の範囲の中で工夫するということと、制度に対してどうアプローチするのかという両面があると考える。

（江﨑委員）

一般論として、上流域に負荷をかけるべきではないということは正しいと考える。水

質がどうかなどではなく、立地条件に問題があるということを意見として指摘したい。
（環境創造局長）
循環型社会の構築について、◎○△の評価については、“◎”を付けるほどではないというご指摘を踏まえて見直したい。
（鈴木部会長）
再生可能エネルギーの導入については、スタートダッシュとしては◎であるが、計画に照らし、あるべき姿という視点で再度検討していただきたい。
（小林委員）
◎○△の評価は、行政施策への評価と計画の実行への評価が混同しているように感じるため、計画自体がどのように実行されているかという視点で表現してはどうか。委員の意見を伺っていると、県の行政施策に対してどうかという意見が多いため、その旨を明記して記載した方がよい。循環型社会の構築については、“◎”は評価が甘いように感じる。“◎”と評価するのであれば、全国平均に対して相当進んでいるという状況が必要と考える。評価については、見直した方がよいと考える。
（鈴木部会長）
委員からご指摘いただいた内容を踏まえ、事務局において修正をお願いする。

(2) 第３次兵庫県環境基本計画の見直しについて
第３次兵庫県環境基本計画の見直しについて、事務局（環境政策課政策係長）の説明を聴取した。

（江﨑委員）
指標項目の中に、野外のコウノトリの個体数が挙げられているが、個体数が増えたらよいという意図で選定されているのか。
（環境政策課政策係長）
そのように考えている。
（江﨑委員）
コウノトリの野外放鳥については、数だけでは評価ができない。量より質の問題と考えているため、他に適切な指標がないか検討いただきたい。
（環境政策課長）
ご指摘を踏まえて再度検討する。
（新澤委員）
重点目標の基準年度がバラバラであるのは、個別計画の目標が異なるからであると考えるが、基本計画であれば、基準年度を揃えた方がよいのではないか。
（環境政策課長）
平成 30 年度の目標と直近の現状は把握しているため、直近の年度から何%削減という設定の仕方でもよいと考えるため、事務局において検討する。
（福岡委員）
重点目標に里山林 30%増という目標を挙げられているが、スギ・ヒノキの人工林を想

定されているのか。
（豊かな森づくり課長）
　どちらかというと、広葉樹林を想定している。
（福岡委員）
　スギ・ヒノキの人工林の管理の方が重要という考え方もある。検討する必要があるのではないか。
（豊かな森づくり課長）
　人工林の管理については、個別計画において計画的に実施している。
（川井委員）
　重点目標に挙げられている藻場等造成面積３％増は、造成面積か全体の面積か、細かいところが分からない。
（環境政策課政策係長）
　既存の藻場をベースとした造成面積である。表現については工夫したい。
（川井委員）
　造成面積の検証はどのようにするか。増やしたところのフォローアップも重要ではないか。
（環境政策課政策係長）
　ご指摘のとおり、重要であると考える。定量的な評価も重要であるが、質の検証という課題もある。
（江﨑委員）
　ため池や農業用の水路における多自然型整備箇所の割合は、近年の実績として 100%であるため、次期計画の項目から消えているが、このような指標を全くなくしてしまうのは問題ではないか。
（環境政策課政策係長）
　他に代わる指標がないか検討する。
（江﨑委員）
　野生鳥獣の適切な保護管理の中に、ハンターの育成に関する指標を入れられないか。
（環境政策課長）
　貴重なご意見と考える。指標として入れられないか検討する。
（杉山委員）
　健全な物質循環による豊かな海づくりの項目について、栄養塩の流入負荷量を増やすと悪影響も考えられる。
（水大気課長）
　陸から入ってくる窒素・りんは大半が無機態。それがプランクトンに食われると有機態になる。そして、それが分解され無機態にもどる。この循環をよくしようということ。また、栄養塩の負荷量については基準があり、単純に負荷を増やすということではない。無機態の窒素・りんについては、下水道での季節的な負荷のコントロールなども試験的に周辺の水質調査も行いながら進めている。ノリの生産量が多いということは窒素・りんが多く循環しているということであり、規制基準とペアの話であると考えている。ト

ータルでの評価が必要と考えている。

（伴委員）

うちエコ診断は、コープこうべでも平成 24 年度から積極的に取り組んでいる。県民１人１人がやらないとCO_2は減っていかないが、広げ方を工夫しないとなかなか広がっていかない。目標設定をした方がフォローしやすいのではないか。

（温暖化対策課副課長）

うちエコ診断は、家庭での有力なCO_2削減ツールとして取り組んでいる。今年度は、尼崎市が環境モデル都市となったこともあり、同市や家電販売店等と連携しモデル事業を実施するなど、受診者を増やす取組みを行っている。数値目標については、今後検討していく。

（真田委員）

低炭素の取組みの中で、環境に配慮した交通についてであるが、車がないと暮らせない地域もある。新規登録者のうち次世代自動車の割合については指標に選定されているが、電気自動車の充電スタンドの設置数は項目として選定されていない。電気自動車は、インフラが無いと増えていかないため、目標値を定めて取り組むことも考えてはどうか。

（環境政策課政策係長）

電気自動車充電スタンドについては、県として目標値を設定していないが、本年６月にビジョンを策定し、経済産業省から設置に対して補助金が出ることとなっているので、県全体の方針として 1,000 台設置するという方針は打ち出しているが、県としての目標ではない。

（環境創造局長）

充電スタンドの設置基数については、項目として入れるかどうか再度検討する。

（鈴木部会長）

計画案 30 ページで改めて点検・評価の経年的な推移を見ると、◎○△がなぜこのような評価になったかが不明な点もある。特に、循環型社会の構築の部分は、以前から“◎”が付いていたりするが、全体的に廃棄物は甘い気もする。

（環境創造局長）

評価の甘さは是正したい。事務局でご意見を踏まえて検討し、部会長と相談させていただきたい。

（江﨑委員）

「生物多様性の保全のための取組み」に関する項目は、なぜ平成 24 年度から項目が消えたのか。

（環境政策課政策係長）

「生物多様性の保全のための取組み」については、「生物多様性の理解促進と情報発信」の内容と類似している部分が多く、平成 24 年度の評価から１本化して点検・評価を行っている。

（江﨑委員）

表現の仕方の問題であるが、項目に斜線を引くと、取組みが済んだというように見える。

（環境政策課政策係長）
　生物多様性の保全のための取組みを含めて評価している。
（江﨑委員）
　生物多様性の保全のための取組みが、「理解促進」という項目で読むというのは、多少無理があると考える。
（環境政策課政策係長）
　ご指摘のとおりであるので、表現の方法を工夫して記載する。
（鈴木部会長）
　具体的に、生物多様性の保全の取組みというのはどのような取組みが挙げられるのか。
（環境政策課政策係長）
　基本的には、生物多様性ひょうご戦略の推進が最もベースになるが、レッドデータブックの作成や、人と自然の博物館等のフォーラムへの参加などが挙げられる。
（鈴木部会長）
　生物多様性保全のための取組みを外したとすれば、野生動植物の保全と共生の中項目の中に「野生動物による被害防止対策」しか残らなくなるが、それでよいのかという意見もある。
（自然環境課長）
　生物多様性に取り組む 57 のプロジェクトへの支援や、人と自然の博物館にお願いしているアドバイザーなどの取組みなど、生物多様性の理解促進と重複する部分が多いため、生物多様性の保全のための取組みに整理している。
（小林委員）
　自然共生については、本来、生物多様性の適正な管理が重要であるが、第４次計画では、野生鳥獣の被害防止に偏っている。極端に言うと、シカもイノシシも、ゼロがよいというような表現になっている。本来は、シカもイノシシも適正な管理が必要であるが、その部分が抜けてしまって、被害防止の方向に偏ってしまっているのが、生物多様性を保全するという視点で、このような書き方でよいのかという思いもある。
（環境創造局長）
　これまでは、生物多様性の保全を前面に出していた。しかし、今回は自然との共生を前面に出し、直面している課題への対応の色を出す方向に舵を切った内容になっている。保全するだけではだめだということについて、強く出過ぎているというご指摘については、全体のバランスは考えたいが、意識的に、保全だけではだめだということを示したいと考えている。また、これまでの点検・評価については、一度、平成 25 年度を切り出し、本来あるべき項目とその評価を整理した上で、今の評価として、取組みの柱との整合性を検討し、各委員にお示ししたい。
（鈴木部会長）
　過去の経緯を並べるから分かりやすい部分もある。点検・評価を行ってきた実績を見ると、どのような変遷を辿ってきたかが分かる。グリーンエネルギーの積極的導入は、再生可能エネルギー等の積極的導入と完全に重複しているが、バイオマスの利活用についてはどうなったか、また、公共交通の利用促進はどうなったのかという疑問も出てく

る。第４次計画に活かすために、つなぎとしても必要ではないか。

（新澤委員）

計画案 41 ページに県民行動目標として２項目挙がっているが、唐突感がある。家庭での電気使用量の目標は、国のCO_2削減目標が不透明な中で、根拠が薄い。県民の行動は多元的であるべきで，CO_2削減目標方法は多様であってよい。また、１人１日あたりのごみ排出量 18%削減についても、県民が自ら点検できる目標ではない。この２項目を挙げることに違和感を感じる。

むしろ、暮らしに関する具体的な取組みの中に、自分で点検できる指標として記載するなど、工夫してはどうか。

第７部の指標であるが、第６部では「くらし」「しごと」「まち」「さと」という分類に基づいて取り組みが列挙されているのに、第７部では「低炭素」「自然共生」等の切り分けになっているため、第６部との整合は取れているのかが分かり辛くないか。

（環境政策課政策係長）

第６部の中に指標を埋め込んで、点検しやすいようにするというご指摘と考えるが、検討させていただく。整理については、行政的には「低炭素」「自然共生」等の環境分野毎の整理も必要と考えており、このような整理にしている。

（環境政策課長）

計画案 40 ページの重点目標で、活動の場を示しているが、第７部の環境指標についても活動の場を付けるなど、県民に分かりやすく工夫をさせていただく。

（川井田委員）

評価の方法として、◎○△で評価していることについては、読んだ方が分かりやすくてよい。

計画案の 24 ページに、航空機騒音、新幹線騒音に関する記載が簡単に書いてあるが、地元の住民にとっては大きな問題である。ここについては、県と市町が一体となって取り組んでいるということを記載していただきたい。また、ため池の保全活動について、計画本文にあまり書かれていないように感じる。本県は全国一ため池の多い県であるが、ため池の整備は喫緊の課題であり、整備をすることが藻場や栄養塩の循環に大切であるので、ため池の整備を明記していただきたい。

先ほど、ハンターの養成についてご発言があったが、射撃場等の訓練所の整備も課題である。県として記載できないか検討いただきたい。

（長崎委員）

個々の政策については実施主体があるが、高い目標の実現に向けた行動主体となるのは県民１人１人である。それに対し、どのように行政が働きかけるかということを考える必要がある。広報でも、取組みをやっているというだけではなかなか伝わらない。分かりやすい形で政策を提示するということにも力を入れていく必要がある。環境情報の積極的公開についても、県のホームページ等でお知らせすることはするにしても、様々なツールがある中で、どのようにアプローチするのかをもう少し丁寧に検討することが必要。普段の一般社会に浸透する工夫が必要である。第５章の書きぶりにもう一工夫が必要ではないか。

（江﨑委員）

35 ページのマトリックスで、場が二重構造になっており、県を「まち」「さと」に分けられ、それぞれに「くらし」「しごと」がある。また、元々地域力がある中で、これによって地域力を高めるという構造であるが、そのことをあまり書かれていない。できるならば、そのようなことを書いた方がよいということをアドバイスとして意見しておく。

（伴委員）

計画案 64 ページで、主体の役割分担が書かれているが、地域団体、NPO などと行政がつながるという趣旨は書かれているが、コーディネートを役割として入れる必要がある。コープこうべでも、企業の森などでコーディネートを行っているが、地域団体等がため池の保全などを行っている事例もある。このような取組みを事業者が応援しようとしても手段がない。行政は、地域で活動している団体を把握していると思うので、それをコーディネートする役割を行政が持ってもらえないかと考えている。個人情報等の課題もあるかもしれないが、行政の役割の１つとして入れていただけると、回りがよくなると考える。

（環境政策課政策係長）

骨子には行政の役割を記載しており、計画本文に記載が漏れているため、骨子に合わせて本文中に記載する。

（川井田委員）

計画案 32 ページのこれまでの取組みであるが、環境創造型農業やコウノトリ育む農法など、地域で積極的に活動している例として全国に先駆けて行っている事例もあるため、実績として生物多様性の保全の項目の中に記載いただきたい。

（江﨑委員）

骨子案８ページに大学の役割が入っていない。ステークホルダーの１つとして大学の役割を位置付けていただきたい。

（環境政策課長）

検討させていただくが、地域団体・ＮＰＯ等の主体の中に大学を入れて整理させていただきたい。

（江﨑委員）

大学は学問と教育を行っている場であり、地域団体・ＮＰＯ等とは一緒にはならない。

（環境創造局長）

地域力の中で、大学が地域団体やＮＰＯ等に対して一定のバックアップをするという理解でよいか。

（江﨑委員）

県立大学でも、社会貢献も大学の役割であるということを国からもいわれており、ＣＯＣ事業も行っている。大学は単に研究する場ではないという意味である。

（環境創造局長）

本計画の地域力は、実践の場であるため、後方支援という位置づけで地域の取組みをバックアップするという意味合いで記載したいと考えるがいかがか。

（杉山委員）

県立大学においても、昨年に環境フロンティア研究センターが立ち上がり、環境教育を指導する先生に対して実践プログラムの提案なども行っており、学生団体が里山整備のリーダーになるなども行っている。また地域連携センターも地域と連携した活動を行っている。

（鈴木部会長）

確かに大きな役割を担っているため、特定の大学ということではなく、広く考えて入れるなら入れるということを事務局で検討していただきたい。

本日いただいた意見については、内容が多いため、整理する必要がある。今後の手続については、すぐにパブリックコメントの手続に入るのではなく、もう少し議論する必要があるので、事務局において調整していただきたい。

閉会（午後５時 00 分）